

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、青森県日本海沿岸北西部に位置し、五所川原市、中泊町の1市1町で構成されている。

また、圏域内には、十三、下前、小泊の合計3沿岸漁業協同組合があり、平成29年2月に策定した「青森県漁協合併基本計画」に基づき、現在、令和7年度末までの県1漁協合併を目標に協議を進めているところである。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域内の海面漁業では、イカ釣り、刺網、一本釣り漁業等で、スルメイカ、メバル類、マダラ、クロマグロなどの多種多様な水産物が、また十三湖内の内水面漁業では、鋤簾（じょれん）を使用した船びき又は腰びき漁業でシジミが陸揚げされている。

圏域全体の属地陸揚量は約2,200t、属地陸揚金額は約14億円となっており、主要魚種のシジミが1,078t、スルメイカが505t、メバル類が255t、マダラが151t、クロマグロが48t（令和元年港勢調査）となっているが、近年、温暖化による高水温等の影響で回遊性魚種の漁獲量は減少している。

こうした中、クロマグロについては、WCPFC（中西部太平洋マグロ類委員会）で合意された保存管理措置に基づき設定されている漁獲上限を遵守するなど、資源管理に取り組んでいる。また、シジミについては、十三漁協が漁期や漁獲サイズの制限など独自の対策を講じて資源管理しているほか、「マリンエコラベルジャパン」の認証を受け、水産資源の生態系の保全に積極的に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域には、小泊漁業協同組合魚市場（小泊漁港小泊地区）、下前漁業協同組合魚市場（小泊漁港下前地区）の2つの産地市場があり、本圏域内で陸揚げされた水産物は、この産地市場及び十三漁港から、約4割が東京豊洲市場などの県外に出荷され、残りの約6割が県内向けに出荷されている。

主な加工品としては、「冷凍しじみ」や、中泊産のメバルをオイル漬けにした缶詰「中泊メバージョ」などがあり、道の駅「十三湖高原トーサムグリーンパーク（五

所川原市)」や「こどもりポイントマリ（中泊町）」、インターネット等で販売されている。

④ 養殖業の状況

小泊漁業協同組合は、平成30年度から小泊漁港小泊地区で、大型のカレイでヒラメよりも単価が高いマツカワガレイの陸上養殖試験に取り組んでおり、令和3年度からは漁港内泊地を活用した海面養殖試験を行っている。

令和5年度からは、この海面養殖試験の結果を踏まえた区画漁業権の取得を経て、本格的な海面養殖に取り組む予定としている。

また、近年の回遊性魚種の極端な不漁を踏まえ、回遊性魚種に依存しないサーモン等の海面養殖業への展開を模索している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

本圏域内の漁業経営体数は357経営体、3漁協の組合員総数は925人（令和元年港勢調査）であり、いずれも減少傾向にある。

⑥ 水産業の発展のための取組

漁村や漁港に人を呼び込み、賑わいを創出して漁村を活性化するため、本圏域内で水揚げされる水産物を食材とした「しじみラーメン（五所川原市）」、「中泊メバルの刺身と煮付け膳（中泊町：平成29年商標登録）」などのご当地グルメの開発及び発信や、「漁師と一緒にしじみ漁体験（十三漁港）」、「津軽海峡メバル網外し体験ツアー（小泊漁港）」などの漁業体験観光を漁港内で開催することなどで、圏外からの集客に尽力している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・ 養殖生産拠点の形成（静穏水域の創出）
- ・ 環境変化に対応した漁場生産力の強化（水産資源の回復に資する増殖場の整備、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境の整備、藻場の保全・創造）
- ・ 災害リスクへの対応力強化（漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、予防保全型の老朽化対策）
- ・ 「海業」による漁村の活性化（漁港のフル活用による「なりわい」と「にぎわい」の創出）
- ・ 女性など多様な担い手の活躍（就労環境の改善）

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

現時点では、なし。

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；圏域内陸揚量の多くが産地市場がある小泊漁港を中心に県内外に出荷されているため。
② 圏域範囲	十三漁港 ～小泊漁港 (五所川原市、 中泊町管内)	設定理由；価格・生産力の向上及び水産物の鮮度保持を図るため、広域連携強化した取組を行い、流通拠点漁港を中心とした経営力・販売力・情報発信力・競争力の強化に取り組んでいる範囲とする。
③ 流通拠点漁港	小泊漁港 (第4種)	<p>設定理由；圏域内最大の産地市場を2つ有しており、1,000t以上の水産物を取り扱っているため。</p> <p>また、想定される大規模地震に対応した陸揚岸壁の耐震強化を行っている。</p> <p>今後は、流通拠点漁港としての輸出国等のニーズに対応した衛生管理水準(L3)の導入、BCP計画の策定、災害時の漁港利用者の避難対策の確立、養殖生産拠点としての養殖支援の整備、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	十三漁港 (第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>また、荷さばき所や冷凍施設を整備しており、水産物の鮮度保持に努めているほか、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点とし</p>

		て機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。 今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	2, 2 2 2	圏域の登録漁船隻数(隻)	5 2 7
圏域の総漁港数	2	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
対象魚種	該当なし
魚種別生産量 (トン)	該当なし
魚種別海面養殖業産出額(百万円)	該当なし

2 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本圏域内の流通拠点漁港においては、主要な陸揚岸壁の耐震・耐津波強化、荷さばき所前面泊地への排水の港外への切り替え等の整備を概ね完了しており、荷さばき所では、漁獲物の魚種や数量等の水揚げ情報の電子化を図っている。また、関係漁業協同組合が整備した製氷及び冷蔵施設があり、現在も利用されている。

生産拠点漁港においては、主要な陸揚岸壁の耐震・耐津波化の整備を概ね完了している。また、関係漁業協同組合が整備した冷凍及び冷蔵施設があり、現在も利用されている。

一方、港内静穏度及び係船岸充足率の向上や、陸揚げ作業時の降雨や降雪、直射日光による水産物の品質低下や異物混入など、就労環境の改善及び衛生管理対策等が課題となっている。

今後は、産地の水産業の成長産業化に向けて、生産・流通コストの縮減を図るため、防雪防暑施設の整備など、流通、生産拠点漁港における就労環境の改善対策等を推進する。

②養殖生産拠点の形成

該当無し。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

本圏域を含む本県日本海側では、北上してくる対馬暖流に乗って、スルメイカ、マグロをはじめとした多種多様な魚介類が回遊してくる。しかしながら、近年、それら回遊性魚種の漁獲量は低迷しており、特に主力のスルメイカは記録的不漁が続いている。

一方で、沿岸性魚種の漁獲量は概ね維持されており、回遊性魚種の漁獲量が低迷するなかで、その重要性はさらに高まっている。

このことから、県では、ウスメバルやハタハタ、アイナメ、ソイ・メバル類、ヤリイカといった沿岸性魚種の資源管理の取り組みなどを行うとともに、「本州日本海北部地区水産環境整備マスタープラン」や「青森県外海地区水産環境整備マスタープラン」により、それら水産生物の生活史に対応した生育空間を創出することで資源増大を図り、また、モニタリング調査を実施することで、取り組みの成果を検証することとしている。

②災害リスクへの対応力強化

本圏域内の各拠点漁港では、青森県地震・津波被害想定調査（令和3年度見直し）において、大規模な地震・津波の発生が想定されており、被災後の地域水産業の早期再開を可能とする対策が求められているほか、台風・低気圧の激甚化等による主要な防波堤からの越波による被害が発生しており、この波浪対策も課題となっている。

また、漁港施設の老朽化の進行と機能保全対策の事業量の増加が課題となっている。

今後は、青森県想定地震・津波及び令和2年度に見直しした沖波・潮位に対する施設の安定性の照査結果に基づく、主要な陸揚岸壁及び防波堤の耐震・耐津波・耐浪化を推進する。

また、「事後保全型」から「予防保全型」の老朽化対策の転換により、漁港施設及び漁業集落環境施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

(3) 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

人口、漁業者の減少が進む中、青森県は、令和元年策定の基本計画で、漁村の文化や観光などの資源を活用して地域に雇用を生み出し、『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』を守ることを掲げている。

今後は、『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』の核となる漁港を、サーモンなどの海面魚類養殖場やマツカワガレイなどの陸上及び海面魚類養殖場、ナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことができる生業（なりわい）の場とするとともに、これらを新たな体験型観光資源としてフル活用することで、漁村の賑わい（にぎわい）を創出する「わいわい漁港整備」を推進し、漁港を存続させ、漁村を守る。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

人口、漁業者の減少が進む中、高齢者や女性、新規就業者にとって、安全で働きやすい環境を創出することが求められている。

今後は、漁港をサーモンやマツカワガレイなどの魚類養殖場や、ナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことができる生業（なりわい）の場とするとともに、防雪防暑施設の整備等で、就労環境の改善を図る。

3 環境への配慮事項

浚渫などで発生する土砂の自然環境へ流出などによる海域生態系や水質への悪影響の防止に努める。

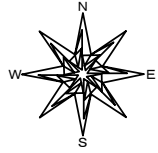
海岸線の変更や、防波堤や消波ブロックなどを新たに設置する場合は、海岸の景観保全と地域景観との調和に配慮する。

漁港区域内に設置されている外灯について、交換時期を迎える照明器具の LED 化を推進し、消費電力の抑制による CO2 排出量の削減に努める。

4 水産物流通圏域図

別添のとおり

青森県 水産物流通圏域図



【海峡西圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 3,778 t
- ・圏域総陸揚金額: 3,677百万円
- ・漁港: 19港、港湾: 1港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: - t
- ・圏域海面養殖業総産出額: - 億円
- ・主要養殖魚種: サケ・マス類

【海峡東圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 1,519 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,198百万円
- ・漁港: 4港

【日本海北圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 2,222 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,441百万円
- ・漁港: 2港

【日本海南圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 5,618 t
- ・圏域総陸揚金額: 2,488百万円
- ・漁港: 14港、港湾1港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: - t
- ・圏域海面養殖業総産出額: - 億円
- ・主要養殖魚種: サケ・マス類

【陸奥湾圏域】 養殖・採貝業型

- ・圏域総陸揚量: 97,338 t
- ・圏域総陸揚金額: 16,022百万円
- ・漁港: 30港、港湾: 4港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: 85,648 t
- ・圏域海面養殖業総産出額: 118億円
- ・主要養殖魚種: ホタテガイ

【太平洋北圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 6,346 t
- ・圏域総陸揚金額: 3,343百万円
- ・漁港: 8港、港湾: 1港

【太平洋中央圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 2,402 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,130百万円
- ・漁港: 2港

【太平洋南圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 67,094 t
- ・圏域総陸揚金額: 15,278百万円
- ・漁港: 6港

凡例

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- ◇: 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の集合のみ)
- ★: 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆: 産地市場
- ★: 主な漁業種
- : (主な漁業種が、(左) (巻き網・底引き等) (左) (左) (左) (左) の場合は示す)
- ←: 水産物集約 (漁船揚げ)
- : 水産物集約 (陸送)
- 出: 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外(域外)を示す。輸出している場合は輸出先の国等でも表示する)

出荷凡例詳細

- 50t未満: 赤い矢印
- 50~100t: 紫の矢印
- 100~500t: オレンジの矢印
- 500~1000t: 黄色の矢印
- 1000~5000t: 濃い黄色の矢印
- 5000t以上: 最も濃い黄色の矢印

